

当社が参画するファンドの排出権クレジット獲得について ～日本温暖化ガス削減基金(JGRF)のプロジェクト～

記者各位

当社(社長:西尾 進路)の出資する日本温暖化ガス削減基金(Japan GHG Reduction Fund:JGRF)が、8月28日、同基金設立後初の排出権クレジットを獲得しましたのでお知らせいたします。

JGRFは、京都メカニズムを活用した温暖化ガスの排出削減プロジェクトから生じる排出権クレジットを購入し、それを出資者間で分配することを目的として2004年12月に設立されたアジア初のカーボン・ファンドです。

実際のクレジット購入は、JGRFと同時に設立された日本カーボンファイナンス株式会社(Japan Carbon Finance, Ltd.: JCF)が行い、JGRFはJCFから転売を受ける形でクレジットを獲得し、出資比率に応じてファンド出資者に分配します。

このたびJGRFが獲得したクレジットは、「アントニオ・モラン風力発電プロジェクト(アルゼンチン)」事業における、2001年11月から2006年7月の間の温室効果ガス削減量約10万トンに対し、CDM理事会※1が正式に発行を認めたものであり、この内約7,000トンが当社へ分配されるクレジットとなります。

ただし、現時点では、国際取引ログ※2(International Transaction Log, ITL)が未稼働であるため、獲得されたクレジットは国連CDM登録簿※3内に開設されたJCFの暫定口座にプールされ、実際にクレジットが出資者に分配されるのはITL稼働後となります。

当社は、グループ経営理念において「Environmental harmony(地球環境との調和)」を掲げており、原油生産に伴う随伴ガスを回収・有効利用した「ベトナム・ランドン油田随伴ガス回収・有効利用CDMプロジェクト」を推進するなど、積極的に地球温暖化対策に取り組んでおります。今後も、地球環境保全に寄与する事業活動を率先して行うことで、人々から最も支持される環境先進企業としてまい進して参ります。

※1 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)のマラケシュ合意に基づき設立されたCDMプロジェクトの管理、監督機関。

※2 国連CDM登録簿と我が国を含む各国の国別登録簿を接続するためのシステムであり、このシステムが稼働することによって国境を越えた排出権の移転が可能となる。

※3 国連により管理されている排出権クレジットの登録簿。

記

1. プロジェクト概要

(1)プロジェクト名

アントニオ・モラン風力発電プロジェクト(アルゼンチン)

(2)ホスト国のプロジェクト実施主体

コモドロ・リヴァダヴィア人民有限協同組合

(3)プロジェクト概要

風力発電事業をCDM事業として実施することにより、パタゴニア電力系統に供給されている電力の8割以上を生成する火力発電所の燃料である天然ガスを代替する。

(4)温室効果ガス排出削減量

2001年～2012年の間に合計約26万t-CO₂(平均2.7万t-CO₂/年)

(5)プロジェクト実施場所

アルゼンチン パタゴニア地方 チュブ州 コモドロ・リヴァダヴィア市

2. JGRF/JCFの概要

(1)JGRF・名称:日本温暖化ガス削減基金(Japan GHG Reduction Fund, JGRF)

・出資総額:1億4,150万ドル

・当社出資額:1,000万ドル(出資比率7.1%)

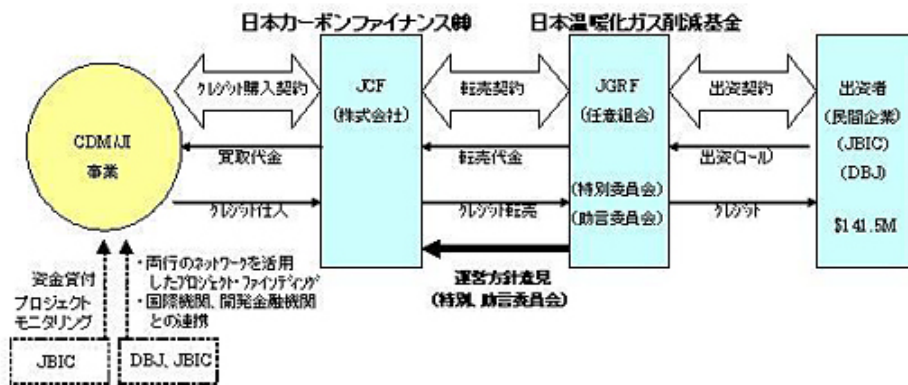
・存続期間:2014年12月31日まで

・意思決定機関:助言委員会:全組合員(委員長:東北電力株式会社)

特別委員会:助言委員会が指名する5社(委員長:新日本石油株式会社)

- (2) JCF ・名称: 日本カーボンファイナンス株式会社 (Japan Carbon Finance, Ltd., JCF)
- ・資本金: 1億円 (JGRF大口出資者である当社および他7社による均等出資)
- ・当社持株数: 1,250株 (出資比率12.5%)

以上



プロジェクト実施場所 (地図) および排出権獲得スキーム